

平成二十七年九月十五日受領
答弁 第四〇七号

内閣衆質一八九第四〇七号

平成二十七年九月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出来年五月に開催される伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出来年五月に開催される伊勢志摩サミットに係る安倍首相の見解等に関する

再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「ウクライナに関する問題の平和的解決のためにロシアが積極的かつ明確な行動を行う場合」については、ロシアが、平成二十七年二月十二日の「ミンスク合意履行のための措置パッケージ」（以下「停戦合意」という。）に基づいて、ウクライナの主権及び領土の一体性を完全に尊重する形で、事態の平和的解決に向けて、建設的に行動する場合を指すものである。

二について

停戦合意については、現在、関係者がその履行に向けて努力しているものと認識している。